

日本労働年鑑 第51集 1981年版
The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

2 八〇年春季闘争

9 同盟の八〇年賃金闘争

同盟の八〇年賃闘方針

同盟の八〇年賃闘方針の基本は、前にふれた「賃金・政策闘争白書」に述べられている。すなわち、同盟は八〇年の賃金要求基準を八%、一万三〇〇〇円と設定した。そして、八〇年一月の第一六回年次全国大会を経て、三月七日、第一回中闘戦術会議、一三日、第三回中央闘争委員会を開き、つぎのような当面の戦術方針を確認した。

【第三回中央闘争委員会、戦術方針確認事項】

(1)各産別は相次いで要求基準を決定し、各単組は三月中旬をめぐりて要求書提出の準備を進めており、八〇賃闘は、いよいよ本格的な段階に突入しようとしている。(2)われわれの賃上げ要求基準は、今日の状況のもとで労働者・国民の生活にとって、望ましい整合性を確立することを目標に設定されたものであり、われわれは、他の友好的な民間組織との連携を強化しつつ、要求貫徹を期して、総力戦体制をもって今賃闘にのぞむ。(3)波及力ある先行相場の形成は、とく重要である。条件のある組合は、三月下旬から可能なかぎり高い有額回答を引き出す。(4)八〇賃闘最大のヤマ場を四月第二週とし、傘下組合はこのヤマ場をめぐりて集中的かつ精力的な団体交渉を積み重ね、高額相場を形成する。

そして、八〇賃闘が本格的な交渉局面に入るなかで、三月二七日第四回中央闘争委員会を開催、四月第二週を最大のヤマ場として精力的な交渉により高額相場を形成すると第三回中闘での確認を踏まえて、「八〇賃闘宣言」を公表し、同盟要求基準の完全達成へむけたたかいをすすめるとの決意を明らかにした。

八〇賃闘対策民間労組会議

七七年に発足した同会議も、今年で、四年目を迎えた。その構成産別は、前年と同じ二〇産別組織であった。ゼンセン同盟、電機労連、自動車総連、鉄鋼労連、造船重機、食品労連、合化労連、電力労連、全金同盟、海員組合、紙パ総連合、ゴム労連、商業労連、新化学、全化同盟、全機金、全国ガス、全食品同盟、全石油、交通労連。

なお今年から新たに、私鉄総連、全日通、全国金属と七単産ブリッジ共闘を組むことになり注目された(本年鑑二六二頁参照)。

先行組合、好調な出足

各産別で、それぞれ先行的組合の回答引出しがすすみ、三月末、一部は早くも妥結にいたった。四月一日、同盟中闘事務局に報告のあった組合のうち、回答・妥結額が金額で表示されているものについて集計した結果は、単純平均一万〇九一九円(七・一%)、加重平均一万一六一六円(七・三%)となった。これは去年の妥結水準を上回るものであった。

さらに、四月三日、同盟中闘事務局には一一六組合の回答・妥結が報告された。この時点で中闘事務局がおこなったコンピュータ集計によれば、このうちアップ率の計算できる八九組合についてみると、単純平均一万〇四四六円(六・七%)、加重平均では一万一六八円(七・〇%)となっている。各産別ではさらに週末へかけて先行的組合の回答引き出しを精力的にすすめ、第二週最大のヤマ場を迎えることになった。

八〇賃闘最大のヤマ場へ——第四回中闘戦術会議確認

同盟は、四月七日、第四回中闘戦術会議を開催し、昨年妥結額を上回る回答を引き出した先行組合の成果、集中決戦組合の強力な団交等によって、経営側の壁を打破しうる展望が開けつつあるとの情勢を確認。さらに、八〇賃闘最大のヤマ場にのぞむ各産別の闘争体制を報告、確認した後、組織の総力を結集して高額相場の形成を期して、つぎの三点を確認した。

【第四回中闘戦術会議確認】

一、八〇賃闘はいよいよ最大のヤマ場をむかえた。先行組合の高額回答引き出し、集中決戦組合の強力な団体交渉の積みあげ等を中心とする八〇賃闘態勢の盛上げによって、低額回答を押しつけようとする経営側の厚い壁は次第に後退し、今日、展望は次第に開けつつある。

二、しかし、情勢はなお楽観を許さない。四月第二週は八〇賃闘の成否をかけた決戦場である。われわれは要求貫徹に対する全組合員の熱い願望を背景に組織の総力を結集し、より高い回答を集中的に引き出して高額相場を形成し、八〇賃闘の大勢を決する。

四、四月第三週は、それまでの成果を全組織に波及させ、八〇賃闘の早期高額結着に向けて全力を傾注する。誠意のない経営者に対しては断固たる実力行使をもって臨み、社会的な賃上げ水準の確保を目指す。

金属労協の大手へ一斉回答

八〇賃闘最大のヤマ場である四月九日、造船重機労連、自動車労連をはじめ金属労協大手産別各組合にいっせいに回答が出された。また八日から九日にかけて全金同盟、電力労連、全化同盟がそれぞれ闘争委員会を開いてヤマ場の戦術設定を最終的に確定し、またゼンセン同盟は一〇日の回答指定日を前に九日午後、中闘事務局を大阪へ移動し、大手の集団交渉、連合交渉に万全の体制を敷くなど、八〇賃闘情勢は急ピッチで展開した(なお、金属労協回答については、本年鑑二六四頁参照)。

ゼンセン同盟、交渉決裂スト体制へ

ゼンセン同盟は四月一〇日を集中決着日に設定し、業種別部会ごとに集交・連交をもったが、企業側はいずれも組合要求以下の低額な回答に終始した。各交渉グループはいずれも回答を拒否し、同日夜大阪で開かれたゼンセン同盟第三回中闘委は、八日の第二回中闘決定をふまえて一

六、一八、二二日の各グループごとの第一波二四時間スト体制確立の方針を確定した。

一〇日のゼンセン同盟各組合にたいする回答内容はつぎのとおり。〈綿紡〉集交八組合＝賃上げ平均七三〇〇円(六・〇二%)一五歳初任給七万円、交代手当据え置き、実施期日五五年一月。賃上げのうち六一〇〇円(五・〇三%)は四月実施。中京・愛三岐の集・連交は、数字回答ないまま決裂。〈化繊〉連交七組合＝七三二〇～一万〇〇五〇円(五・〇～五・三二%)、四月実施。〈生糸〉連交五組合＝二二九八～七六六九円(二・〇～六・三%)。〈羊・麻・資〉羊毛大手集交一〇組合＝賃上げ平均七〇〇〇円(五・一二%)、一五歳初任給七万円、実施期日五五年一月以降。賃上げのうち五五〇〇円(四・〇二六%)は四月実施。黄麻三組合＝賃上げ平均七〇〇〇円、うち五五〇〇円は四月実施。亜麻苧麻三組合＝賃上げ平均七〇〇〇円(五・五九%)、うち五五〇〇円は四月実施、染色七組合＝賃上げ平均七九〇〇円(五・〇〇七%)、うち五五〇〇円は四月実施、以上三グループとも一五歳初任給はいずれも七万円。

第一波ストライキ参加組合は、一六日〔Aグループ(大手中心)〕＝綿紡二七組合、化繊八組合、羊麻資三六組合、衣料三〇組合、流通一〇組合、地織二四〇ほか。一八日〔Bグループ〕＝綿紡六組合、羊麻資三四組合、衣料八〇組合、流通一七組合、および地織の大勢。二二日〔Cグループ〕＝衣料の地方組合および一部地織組合。各グループともストライキ実施日の午前零時まで最終解決にむけて努力するとの方針をとった。なおゼンセン綿紡、化繊大手は、スト前日にいたり、相ついで妥結した。

四月第三週、電力労連、海員外航など妥結へ

四月第三週は、ゼンセン同盟主力組合、電力労連各電労はじめ各産別で多くの組合が大詰めの交渉をむかえ、あいついで妥結にいたった。四月二日の集計では、妥結が報告された組合の数は、五〇六組合に達し、その平均妥結額は、単純平均一万〇六一七円(七・三%)、加重平均一万〇九五六円(六・六%)となった。この内容を規模別にみると、三〇〇人未満の小規模組合、一〇〇〇人未満三〇〇人以上の中規模組合の妥結水準が、単純・加重いずれにおいても七・四%となっていることに示されるように、小～中規模組合の健闘ぶりが目立った。

電力労連各組合は、一四～一五日に提示された一万一〇〇〇円(原子力発電は八九〇〇円)の回答のあと、さらに上積みみを要求していっせいに追い込みの交渉にはいったが、一八日、まず東京電労に、一万一八〇〇円(五・九二%)の新回答が示され、妥結方向を決定した。東電労につづき一八日夕刻から一九日にかけて、北海道・四国両電労をのぞく各組合にも同額(原電労組は一万一〇〇〇円(六・九五%))の回答が出され、さらに、残る北海道・四国両電労も二〇日から二一日にかけて同額一万一八〇〇円でそれぞれ妥結を決めた。

賃金要求以外の労働協約関係統一要求に関しては、時短について北海道・東北・東京・中部・北陸・中国・四国・九州・沖縄の各電労が一二月二九日の休日化(関西電労は昨年度獲得済み、電発・原電両組合は継続協議)を獲得したほか、定年延長では関西電労が六〇歳への定年延長(現行五五歳)の回答を得て、実施時期をめぐる詰めの協議にはいった。

なお、海員組合の外航部門では、四月二日の交渉で、五四五二円(二・八二%)、定昇込み一万〇六六八円(五・五一%)の賃上げ回答を引き出して妥結した。つづいて二三日、漁船四部門合同交渉が、定昇込み平均一万〇一二六円(六・一九%)で、さらに二五日には全内航が定昇込み九三九〇円(五・二%)で、それぞれ妥結にいたった。大型カーフェリーは二五日にトップ交渉をおこない、また近海は二六日午後交渉をもつなど、海員組合の賃金交渉も大詰めに迎えた。そして、四月二六

日大型カーフェリー、四月二九日近海、五月一日に内航がそれぞれ妥結して、全部門で解決をみた。

上記三部門の妥結内容は、大型カーフェリー、ベ・ア三八六〇円(二・二二%)、定昇込み八〇〇五円(四・六%)、近海労務協会(五四社)、ベ・ア五三三七円(二・九二%)、定昇込み九五〇一円(五・二%)、内航二団体(五五社)、ベ・ア五九六三円(三・二四%)、定昇込み九九〇四円(五・三八%)。他の交渉団体の妥結内容は、外航二団体は定昇込み一万〇六六八円(五・五一%)、漁船四部門平均定昇込み一万〇一二六円(六・一九%)、全内航は定昇込み九三九〇円(五・二%)となっており、海員組合の賃金交渉は、全体として実質的に一万円台の水準を確保して解決をみた。

終盤、五月の追い込み——賃闘終結へ

八〇賃闘は五月半ばに入って、さらに四三〇組合が妥結し、五月一三日中闘事務局の集計では、妥結組合は二〇〇〇〇組合をこえた。同じ比較で昨年妥結組合が二〇〇〇組合に達したのは五月二〇日頃だったので、それより約一週間早い展開であった。前回集計(五月七日)以降の約一週間で妥結組合がふえたのは全金同盟、全化同盟、交通労連、一般同盟傘下の各組合で、これらの組合の多くが、ほぼ七・三%前後で妥結したため、全体集計の結果は単純、加重とも〇・一%上昇し、単純で一万〇六六六円(七・三%)、加重で一万〇九一六円(六・七%)の結果となった。また規模別集計をみても、前回三〇〇人～九九九人(中規模)の加重平均が七・三%だったのをのぞけば、中規模の単純平均、および三〇〇人未満(小規模)の単純、加重とも七・二%であったが、今回集計ではこれらの規模ではすべて七・三%に上昇している。終盤にいたって、これら中小規模の組合が健闘し、全体集計を押し上げたことは、なお四四九にのぼる未解決組合(有額回答を引き出し、なお妥結にいたらない組合)にも影響大であった。これら未解決組合のなかには、交通労連の関西生コン労連四七組合のように経営側の姿勢、態度を追及して全面無期限ストでなおたたかっている組合もあった。五月一五日段階で賃上げ率の算定しうる一八五六組合の単純平均は一万〇四七七円(七・二%)、加重平均は一万〇七九五円(六・七%)であり、とくに加重平均では回答組合をふくめても六・七%に達した。かくして、同盟賃闘は、全体として終結にむかった。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
